

令和5年度の保健事業の実施概要についてお知らせします



利用方法などの詳細は
 ■ 東京支部ホームページ
<https://www.kouritu.or.jp/tokyo/>
 ■ かがやきメイトホームページ
<https://bs.benefit-one.co.jp/k-tokyo/>



事業名	事業内容	利用対象者	利用方法など
人間ドック等			
基本ドック(日帰り)			
基本ドック受診時のオプション検査			
肺(CT) 女性健診(乳房検査) 女性健診(子宮検査) 脳(MRI・MRA) 骨盤(MRI) LOX-index(脳梗塞・心筋梗塞の発症リスク検査) AICS(アミノインデックス) 腸内フローラ検査	疾病の早期発見や生活習慣病の予防を図る。	・組合員 ・被扶養配偶者 ・満35歳以上の被扶養者	本号P16～17を参照してください。
器別健診			
胃内視鏡検査 大腸内視鏡検査 女性健診(乳房検査/マンモグラフィ) 女性健診(乳房検査/超音波) 女性健診(子宮検査) 男性健診(前立腺検査/PSA)		組合員(任意継続組合員を除く。)	
特定健康診査	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、生活習慣病の予防を図る。 かがやきメイト健康診断ではオプションでがん検査の受診可	・40歳～74歳の被扶養者 ・40歳～74歳の任意継続組合員 ※組合員(任意継続組合員を除く。)は、事業主健診(特定健康診査項目を含む。)において実施。 なお、事業主健診対象外である短期組合員は、利用対象者となります。	特定健診の案内を6月中旬ごろご自宅宛てに送付します。 ※短期組合員は、ご自身で厚生事業担当宛てに申請してください。
特定保健指導	保健師等、専門家による生活習慣改善に向けた指導により、生活習慣の改善を図る。 組合員には所属所訪問型またはICT(遠隔面談)にて特定保健指導を実施	特定健康診査や事業主健診で、生活習慣病発症の可能性があると判断された者	特定保健指導の利用券は、該当者のみに送付します。
こころの相談	「こころの相談室」による相談事業の実施	組合員とその被扶養者	申込方法など詳細は、福利厚生ハンドブックおよび東京支部ホームページを参照してください。
福利厚生サービス提供事業(健康管理)			
かがやきメイト健康診断	健康診断(特定健康診査項目を含む。)の検査料金の一部を補助	・任意継続組合員 ・組合員の被扶養者	特定健診のご案内を6月中旬ごろご自宅宛てに送付します(特定健康診査対象者のみ。)
ヘルスタ!	健康への関心を高めるため、参加型形式で実施	・組合員 ・18歳以上の被扶養者	
スポーツクラブ利用補助	東京支部が指定するスポーツクラブ利用時に利用料金(都度利用)の一部を補助	・組合員 ・16歳以上の被扶養者	利用方法など詳細は、かがやきメイト利用ガイド(令和5年度)およびかがやきメイトホームページでご案内します。
健康ポータル・健康ポイント	健康情報の閲覧や健診結果の登録等、健康情報を提供 健康ポータル利用やイベント参加等に応じて健康ポイントを付与、さまざまな商品に交換可	・組合員とその被扶養者	
福利厚生サービス提供事業(一般)			
かがやきメイト宿泊補助	東京支部が指定した宿泊施設(公立共済やすらぎの宿を含む。)に宿泊する際、宿泊料金(1人1泊6,000円(税別)以上に限る。)の一部を補助(組合員1人につき、年度内12人泊まで)	・組合員 ・被扶養者 ・組合員の一親等以内の親族または組合員のパートナーシップ関係の相手方※ ※利用時には組合員本人または被扶養者の同行が必要	
レジャココ!	・対象のレジャー施設利用時に利用料金の一部を補助(組合員1人につき、年度内映画4枚、レジャー4枚まで) ・対象の日帰り旅行体験メニュー利用時に利用料金の一部を補助(組合員1人につき、年度内2枚まで) ・東京ディズニーリゾート入場割引(組合員1人につき、年度内2枚まで) ・対象のオンライン体験ツアー利用時に利用料金の一部を補助(組合員1人につき、年度内1回まで)	・組合員 ・被扶養者 ・組合員の一親等以内の親族または組合員のパートナーシップ関係の相手方※ ※利用時には組合員本人または被扶養者の同行が必要	利用方法など詳細は、かがやきメイト利用ガイド(令和5年度)およびかがやきメイトホームページでご案内します。
リラココ!	対象のリフレッシュ関係施設利用時に利用料金の一部を補助 (組合員1人につき、年度内日帰り温浴施設12枚、リラクゼーション施設12枚まで)	・組合員 ・被扶養者 ・組合員の一親等以内の親族または組合員のパートナーシップ関係の相手方※ ※利用時には組合員本人または被扶養者の同行が必要	
各種イベント	スポーツ体験、趣味発見、自己啓発、森林セラピー等のイベントを実施	・イベントの内容による。	
育児支援品購入補助	出産後、東京支部が指定する育児支援品を購入する際、購入代金の一部を補助	・組合員 ・被扶養者	東京支部へ出産費等の請求手続をした方のご自宅にご案内を送付します。
妊活支援	妊活相談(月経トラブル、夫婦コミュニケーション、更年期も相談可)、オンライン動画サービスの提供	・組合員(任意継続組合員を除く。)	
病児保育ベビーシッター利用補助	子どもが病気になったときに東京支部が指定する専門のベビーシッターを利用する際、利用料金の一部を補助	・組合員(任意継続組合員を除く。)	
育児・介護家事代行利用補助	東京支部の指定する育児・介護支援家事代行サービスを利用する際、利用料金の一部を補助	・組合員(任意継続組合員を除く。)	
育児・介護セミナー	育児、介護関連のセミナーを開催	・組合員 ・被扶養者 ・組合員の一親等以内の親族または組合員のパートナーシップ関係の相手方※ ※参加時には組合員本人または被扶養者の同行が必要	利用方法など詳細は、かがやきメイト利用ガイド(令和5年度)およびかがやきメイトホームページでご案内します。
遠隔地・島しょ			
遠隔地組合員宿泊利用補助	島しょおよび房総地区所属所に勤務する組合員が東京支部の指定した宿泊施設に宿泊する際、宿泊料金の一部を補助(組合員1人につき、5泊まで)	・島しょおよび房総等の所属所に勤務する組合員 ・対象組合員と同居する被扶養者 ・対象組合員と同居する一親等以内の親族または組合員のパートナーシップ関係の相手方※ ※利用時には、対象組合員または対象被扶養者の同泊が必要	
島しょ組合員支援補助	年度当初に島しょ地区所属所に勤務する組合員が東京支部が指定する商品を購入する際、購入金額の一部を補助 (組合員1人につき年度内1回まで)	・令和5年4月現在、島しょの所属所に勤務する組合員	
健康や福祉の増進に資すること			
健康や福祉の増進に資すること	書籍要約サービス、食育マルシェ、歯の喪失防止に関する意識啓発など	・サービスの内容による。	内容など詳細は、かがやきメイト利用ガイド(令和5年度)およびかがやきメイトホームページでご案内します。
キャンペーン	利用促進キャンペーン	・組合員 ・被扶養者	
島しょ地区事業	人間ドック受診および東京支部が指定する健康管理事業の参加や、内地での診療の際に交通費の半額を補助	・島しょの所属所に勤務する組合員 ・対象組合員と同居する被扶養者	申請書等は東京支部ホームページよりダウンロードできます。
補装具等購入費補助	福祉事務所指定の補装具購入の際、自己負担額を補助	・身体障害者手帳の交付を受けている組合員(任意継続組合員を含む。)と被扶養者	申請書等については厚生事業担当にお問合せください。

問合せ先

福利厚生課厚生事業担当

☎ 03-5320-6821